

「資源物等の持ち去りへの対応方針(案)」についてご意見をお寄せください

本市において、所定の集積所及び資源集団回収の拠点から家庭系廃棄物（行政収集対象品目及び資源集団回収対象品目）の持ち去りが発生している現状を踏まえ、市民の安全安心なごみ出し環境を保全していくとともに、廃棄物の適正処理を推進していくことを目的として、「資源物等の持ち去りへの対応方針(案)」の策定に向けて、皆様からのご意見を募集いたします。

募集期間	令和3年2月12日(金)～令和3年3月15日(月)【消印有効】	
閲覧場所	①環境局生活環境部収集計画課(市役所第3庁舎16階) ②各区役所・支所・出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館 ③各生活環境事業所 ④情報プラザ(市役所第3庁舎2階) ※市ホームページからも内容をご覧いただけます。	
提出方法	題名、ご意見、氏名(法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)、連絡先(電話番号、メールアドレス又は住所)をご記入の上、郵送、持参、FAX、市ホームページで提出 ※様式は自由ですが、閲覧場所で配布している「意見書」もご活用いただけます。	<input type="text" value="川崎市 パブリックコメント"/> <input type="button" value="検索"/>

提出・問い合わせ：環境局生活環境部収集計画課 TEL 200-2583 FAX 200-3923
 〒210-0005 川崎区東田町5-4 (川崎市役所第3庁舎16階)

普通ごみに危険なものを混ぜないでください!

スプレー缶やライター、充電式電池(モバイルバッテリー含む)は、車両火災の原因になります!

スプレー缶は使い切っていれば**空き缶・ペットボトル**、中身が残っているものは「中身入り」と表示して**小物金属**へ、充電式電池はリサイクル協力店へお持ちください。

注射針はかかりつけの医療機関へ引き渡しを。作業中に針刺し事故が起きる危険があります!



未利用食品は「フードドライブ」へ ~もったいない→ありがとう~

川崎市では、令和元年5月から、食品ロスを削減し食品の有効活用を図る目的で、家庭で使いきれない未利用食品を回収するための専用のボックスを市内に設置し、回収された食品を市内のフードバンク団体にお届けするフードドライブ事業を実施しています。



市ホームページ
「フードドライブの取組について」

これまでにお寄せいただいたフードドライブの中間報告 (令和2年12月末時点)

	減量推進課	CCかわさき	ヨネティ任禪寺	ごみ相談窓口	イベント回収	合計
人数(人)	173	272	118	115	22	700
点数(点)	1,575	2,760	782	1,451	171	6,739
重さ(kg)	461	714	589	558	62	2,384



フードドライブにご協力をお願いします。